

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」

が日本年金機構より送付されます



- 令和7年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方
⇒ 11月上旬に送付されます
- 令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間に
今年はじめて国民年金保険料を納付した方
⇒ 令和8年2月上旬に送付されます

納付された国民年金保険料は全額が『社会保険料控除』の対象です。
年末調整や確定申告で、国民年金保険料を申告するためにお使いください。

公的年金について源泉徴収の対象となる年金受給者の皆様へ

『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう！



老齢または退職を支給事由とする年金には、所得税法により“雑所得”として所得税および復興特別所得税がかかります。(障害年金、遺族年金には税金はかかりません)

対象の方には令和8年の「扶養親族等申告書」が日本年金機構より、9月から順次送付されます。この申告書は、令和8年2月以降に支払われる年金から源泉徴収される所得税について、各種控除を受ける際に必要な書類です。

各種控除に該当する方は、**申告書に記載されている提出期限**までに提出しましょう

- 老齢年金額が155万円以上の65歳未満の人
- 老齢年金額が205万円以上の65歳以上の人

上記に該当される方へは、令和8年分「扶養親族等申告書」が送付されます



扶養親族等申告書は日本年金機構から順次発送いたします。
届くまで人によってお時間がかかる可能性があります。



ねんきんネットでできることがあります！



★「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンから登録することで、ご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

年金記録の確認

ご自身の国民年金の記録や、お勤めになられた会社の履歴標準報酬月額、賞与額が確認できます

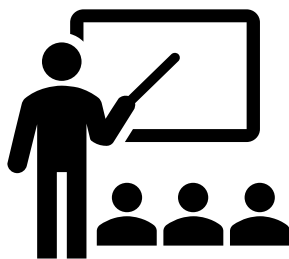
年金見込額の計算

働きながら年金を受け取る場合や、年金の受給開始を遅らせる場合など
さまざまな条件にあわせた計算ができます

各種通知書の確認

年金振込通知書や
年金額改定通知書などの
通知書が確認できます。
ダウンロードも可能です

国民年金の口座振替
納付申出・付加保険料納付(辞退)申出…etc



こんなことができます！

国民年金保険料
免除・納付猶予申請
学生特例免除申請
も可能です

「ねんきんネット」のユーザIDをお持ちでない方でも、マイナポータルで連携手続きを行うことで、「ねんきんネット」を利用できます。連携後は「年金記録・見込額を見る(ねんきんネット)」をクリックするだけで、「ねんきんネット」を利用できます。詳しくは日本年金機構のHPを御覧ください。



新たに年金生活者支援給付金を受給できる方へ

日本年金機構から申請書が入った封筒を順次発送しています

※すでに受給している方へは発送されません

日本年金機構から、9月初旬頃より順次封筒が発送されています。届いた方は同封されているはがき型の申請書に記入し返送することで年金生活者支援給付金を受けとることができます。はがき内に記載されている期限以内にお手続きをお願いいたします。

対象者

- ①65歳以上の老齢基礎年金受給者で、世帯全員が市民税非課税かつ自身の年金収入額とその他の所得額の合計が90.9万円以下の方
- ②障害基礎年金・遺族基礎年金受給者で、前年の所得が479.4万円以下の方

お問合せ：唐津年金事務所(Tel:0955-72-5161)

伊万里市役所市民課年金保険係(Tel:0955-23-2142)